

今日の言葉

・「一個しか理由を書けない場合に何を選ぶか、という視点が重要。」

神田先生講義受講者の声

・講義を受けて、その本質を把握することの大切さを知りました。また、法律＝暗記だと思っていた自分にとって、先生の授業は革命的で、自分の考えのもとに論点を解決し、どのようにしたら説得力のあるものになるのか、ということを考える楽しさを先生に教えてもらいました。

*

*

*

「徹底した『司法』主義～第三者保護法理を素材に～」神田英明 (2019/2/2 実施)

2019年度第13回司法試験予備試験答案練習会「刑事訴訟法」後に明治大学法学部専任講師神田英明先生による司法試験予備試験対策講義「徹底した『司法』主義～第三者保護法理を素材に～」が開催されました。

いわゆる「考える勉強法＝論面勉強法」の視点から、177条の「第三者」の主観的要件、及び、民法が定める各類型の第三者保護法理の真の理解を通じて、法解釈の真髄を学びました。

(参考) 受講者の声

- ・先生の説明の不意の一言が、物凄く分かり易い具体例だったり、根拠だったり、理解が深まりました。
- ・177条の「第三者」がなぜ善意悪意問わず保護されるのかを、分かり易く再確認することができました。今後は、考えながら一つ一つ重要なワードを大事にして、効率よく法律の概念を吸収できる勉強を確立していきたいです。
- ・110条が保護してくれる人、192条が保護してくれる人の具体的な違いが分かりました。
- ・所有権絶対、契約自由の原則から答案を書きます。
- ・「理由の1個だけ勉強」すること、それについて自分の頭で考えること、その重要性を教えて頂き、ためになりました。先生の講義には至る所に気付きを与えてくれるポイントがあるのでワクワクします。貴重な時間をありがとうございます。第三者保護法理について、今までより圧倒的に頭が整理されました。
- ・理由1個勉強にチャレンジしていこうと思いました。
- ・答案で3つ書いてしまうようなタイプなので、考えた勉強法を浸透させて、効率化を図っていきたいと思います。

神田先生の学部ゼミでは、司法試験首席合格(2015年)、出願時20歳合格(2019年)、17名の旧司法試験合格を含め、現在まで通算112人の司法試験者を輩出しています。予備試験も、出願時2年生合格(2018年)、出願時3年生合格(2018、2019年)など、多数の早期合格者を輩出しています。

明大法曹会の答案練習会は、「考える勉強法＝論面勉強法」により司法試験予備試験の早期合格を目指しています。本練習会のここ2年間の指導実績は、予備試験現役合格4名(2年、3年、4年生、出願時基準)を含む6名。司法試験現役合格2名(3年、4年生、出願時基準)を含む5名です。本講座は明治大学付属3高校の生徒も参加できます。高校生のための初心者ゼミもあります。